

はじめに

日本福祉大学大学院G Pは、既設の社会福祉学研究科の一主として福祉マネジメント専攻及び社会福祉専攻（通信教育）一研究・教育実践の蓄積を踏まえ、研究科改組（「福祉サービスマネジメント」と「医療福祉経営」の融合）を視野に入れて2007（平成19）年4月より開始された。大学院G Pは、文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」の通称で、特に優れた教育プロジェクトという意味である。そして、本G Pは、2010（平成22）年3月で3年間の「Good Practice－良き実践」の一応の終結となるが、この大学院教育実践で得た経験や成果をもとに、新たな「良き実践」を継続発展させていく所存である。

本G Pの採択タイトルは、「高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成－日本全国・地域の人材養成拠点大学へのチャレンジ」という遠大なテーマを掲げ、その内容として次の4本の柱を設定した。①ケースメソッド演習、②実務家教員制度、③通信・通学融合、④現場と大学院教育の循環システムである。今回の報告書は、特に④の課題－1)卒院生調査－修了生の教育評価に基づく新しい人材養成像、2)循環システム－広範な現場と大学院との共同教育システムについて社会人院生の修了生へのアンケート調査並びにヒアリング調査を取りまとめたものである。

1. 福祉系大学院の置かれた状況と社会的要請

2008年7月14日の日本学術会議の「社会学委員会社会福祉学分科会」提言（ソーシャルワーク専門職資格の再編成）での大学院教育においては、研究者養成だけでなく、高度専門職教育としてスペシフィックな福祉課題に関する専門知識についての教育を推進していくと提案されている。この提言は、アンケート調査の①基礎的調査研究方法論のキャリアアップに接続する認識である。また、社会福祉研究を推進する機関として博士後期過程を中心とする大学院を位置づけているが、高度専門職教育の充実、特にスペシフィックな福祉課題への対応には、「専門知識を極め、修士の学位を取得できる実践家の養成の必要性を説いている。そこで求められる能力には、①グローバリゼーションに応えられるソーシャルワーク、②労働、医療、教育、司法、住宅・環境などの福祉に関連する領域で認知されるソーシャルワーク、③実践的な研究能力や国際的コミュニケーション能力が不可欠であると述べられている（日本学術会議の「社会学委員会社会福祉学分科会」提言：5頁）。さらに、高学歴ワーキングプアの増加について指摘されているように、いたずらに学位取得者を増産するのではなく、質の高い学位修得者の輩出を目指すとともに、研究職・高度専門職の職場確保への取り組みについても指摘がなされている。（同：6頁）

福祉系の学部・学科並びに大学院にあっては、今後の社会の動向を見据えその要請に応えるべく、養成すべきソーシャルワーカー等の人材像を明確にし、質の高い体系的な教育プログラムの実施によって、真に実践力のあるソーシャルワーカーの養成と輩出に努めていくことが重要な任務である。また、政府や都道府県・市町村自治体、社会福祉法人等では、このような国民の福祉ニーズの拡大やソーシャルワーカーの社会的役割の重要性、その養成教育の動向を踏まえ、社会福祉士・精神保健福祉士等の社会福祉専門職有資格者の任用・職域拡大、待遇改善についての理解と一層の促進を期待するものである。

2. 医療・福祉・介護の現場は、「待った」なし

リーマン・ショックを引き金とした昨年来の世界同時経済危機は、日本の、特に地方経済や国民生活に襲いかかり、医療政策や介護・福祉政策にも大きな影響を与えた。医療・介護・福祉の現場では、旧政権（自民党）による、これまでの医療費抑制政策や介護保険報酬費抑制政策の影響が医療従事者及び介護従事者の不足や地域偏在、過重労働等の労働環境の劣化をもたらしている。

日本の経済社会は、まだ危機の最中にあり、その出口を模索して迷走している。その中で、2009年8月30日の衆議院総選挙において歴史的な政権交代がなされた。しかし、新政権は、旧政権以来の年金、雇用、医療、福祉、少子高齢化、貧富の格差、地方の衰退、環境問題など包括的に解決する政治政策課題が山積みしている。他方、福祉問題は、少年犯罪・非行問題・児童虐待等青少年問題の深刻化、家族やコミュニティの扶養能力の低下をもたらしている。家族が個々に孤立し、子育て中の若年夫婦世帯や障害者・高齢者の要介護者を抱えた家族の間で、孤立や孤独が意識され、その解決がコミュニティや家族関係の再生を求める声となって現れてきている。いま、まさに人間と家族と地域が病んでいる。こうした現代の生活福祉問題に対置し、それらの問題群を解決し、新しい福祉社会をめざすために住環境をはじめとした地域社会の福祉資源（ストック、サービス、人材）の整備と開発は喫緊の課題である。

今日の現代社会や地域社会が抱える福祉問題の事象は、従来からの不安定な生活や介護問題、子育ての悩みといった福祉問題に加えて、新たにホームレス問題、外国籍住民の生活問題や地域の人間関係のトラブル、社会的孤立や孤独死、DVや虐待等々である。これらの諸問題は従来の福祉問題と複雑にからまって多問題化しているのと同時に、個別の問題としてそれぞれの個々人や家族が抱え込んでいるのも特徴的である。まさに、地域や施設などの福祉現場は、待ったなしの状況下に置かれている。

そうすると、これからの社会福祉援助は、こういった個々の問題を解決する過程で、福祉専門職とともに、地域社会で共通する福祉課題を地域住民が支えあう地域福祉実践が求められている。前者は、主として自治体の政策や施策（プログラム）としての対応が求められている。例えば、従来は自治体が政策対象として切り取っていた（排除していた）問題を政策として包摂することであり、また窓口が対象別であったものをワンフロアーに総合化する、いわばワンストップ・サービスが求められている。また行政サービスの効率化とともに、市場サービスの範囲外、あるいは撤退したような地理的不利な居住地への行政サービスのアクセス保障、すなわち公平化も併せて求められている。後者の実践的課題としては、ホームレスなどの社会的排除や障害者の地域コンフリクトの克服、外国籍住民の生活様式を理解する異文化交流、交通弱者や災害弱者など社会的弱者への支援プログラム、マイノリティや当事者の市民権の獲得への取り組みである。それらの問題を解決する理論には、政策面ではローカル・ガバナンス論にもとづく自治体のセーフティネットの整備、そして実践面ではソーシャル・インクルージョン論にもとづく小地域福祉活動の組織化を融合したがコミュニティ・ソーシャルワークの開発が必要となる。

3. 調査結果から見た大学院と現場の関係－経験知を認識知へ

ここでは、冒頭で述べた2つの調査結果を要約しておく。まず、アンケート調査である

が、①大学院進学のための大きな目的のひとつである「キャリアアップ」への評価が高いことである。高度な専門職業人養成を目指した大学院教育のキャリアアップには、研究方法論等や調査法等の基礎的な研究能力の習得も重要である。②講義やフィールドワークの取り組み方法と院生のニーズにずれ違いが見られた。③大学院で得られた成果として大多数の院生が研究的視点による「視野の広がり」を挙げているが、それを現場において「説得力のある説明」が可能になったかという点、いささか心もとない。

次にヒアリング調査から得られた意見の整理分析の枠組みは、1)大学院で学ぶ際の「環境・システム」、「人間関係・ネットワーク」、「キャリアアップ・スキルアップ」別に、2)「大学院進学の実動機」、「大学院での学びの成果」、「大学院教育の課題」を設定した。その中から多くの示唆を得ることができた。詳細は本文に譲るが、ここでは特徴的な点をいくつか紹介しておこう。①環境面から見た大学院進学の実動機には、「自分が置かれている現場環境や立場の変革」、「業務命令として」、「育児負担が解消」など。学びの成果には、「日常の職場とは違う非日常（研究）の刺激が得られる場として」、「学びやすいカリキュラムの工夫」、「（現場の実践を）大学院生同志や教員集団から評価してもらえ環境がある」などが挙げられている。大学院教育に対する課題には、学費の負担や通いやすさ、社会人への配慮等に対する要望が強い。②学びの関わりという側面から見た大学院進学の実動機には、「様々な分野の人のつながり」を重視している。学びの成果には、「理論的な話ができる仲間」の存在や「研究を通じて知り合った院生や現場の人たちとのネットワーク」とか、「同世代とは違う多様な年齢層」の人脈」が広がった。また「違うものの見方を素直にとらえることができる」等、フィールドワークを通しての人間関係やネットワーク、研究的視野の広がりなどに成果の一端がみられる。大学院教育に対する課題には、「修了生を引っ張り出したワークショップ」、「なんらかの形で大学院にかかわってほしい」という修了生の思いや要望を受け止め、それを具現化するプログラムの開発及びその具体化が重要である。③キャリアアップ・スキルアップの側面から見た大学院進学の実動機には、「福祉現場が置かれている状況や自分の実践を学問的視点から客観的にみてみたい」、「理論を学びたい」や「論文を書きあげたい」等、経験知を認識知（実践の理論化）への要求が強く見受けられた。大学院教育に対する課題には、「現場に直結するような学び」を提供してほしい、その他、実践を検証する力、物事を整理・筋道を立てる力、マネジメントする力、物の見方や技術力、総合的視野力、展望を描くことができる力の修得が挙げられている。現場で苦闘する社会人院生が大学院に求める声に耳を傾け、院生とともに大学院の教育力・研究力を蓄積、開発、発展させていかなければならない。

4. 医療・福祉・介護分野における高度専門職業人養成のキャリアサポート

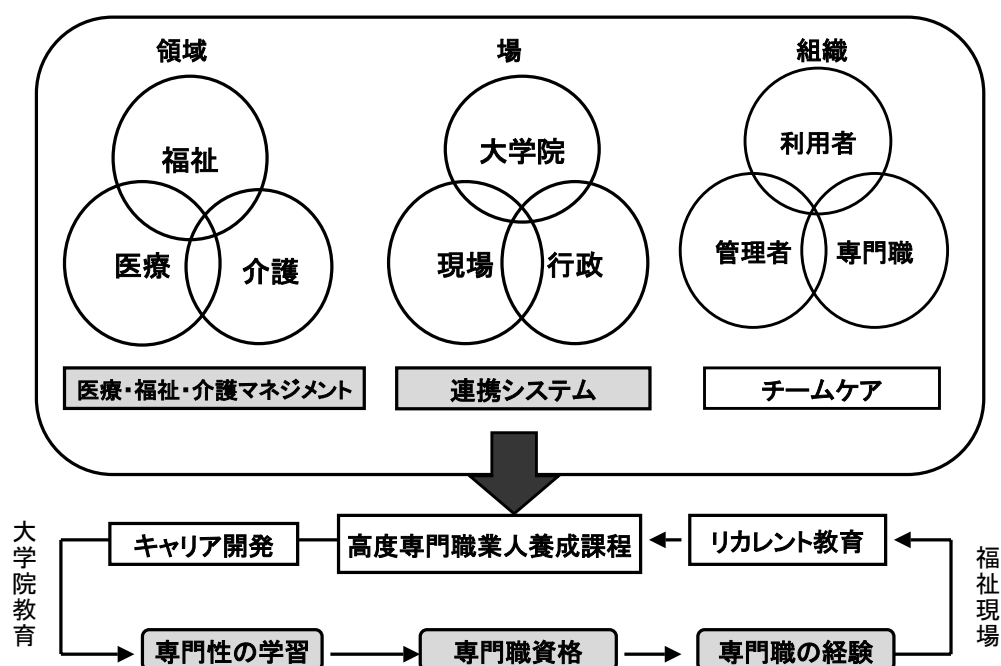
わが国における介護・福祉サービスは、介護保険制度の導入、障害者自立支援法の実施に伴って、医療・介護・福祉サービスの供給体も変化、拡大してきている。こうした中で、医療・福祉・介護分野における高度専門職業人養成の課題を次の7点にまとめた。①医療・福祉・介護の政策環境の変化（経済危機、少子高齢化等）への対応。②医療・福祉・介護のデリバリー・システムとサービスの質の評価（高齢者施設ケアの質とマネジメント）、サービス供給量とサービスの質の評価に関する研究の推進。③施設経営者と高度専門職業人とサービス利用者の三者関係のマネジメント。④医療・福祉・介護サービス供給組織間

のネットワークの構築．⑤高度専門職業人の現場でのチームケアのマネジメント．⑥それぞれの現場におけるスーパービジョン体制の充実とリカレント教育の循環システムの形成．⑦それぞれの現場における実践的課題・経営的課題の事例研究方法論と大学院の教育システムの整合性，リカレント教育及び共同教材開発の循環システムの形成等である．

日本福祉大学大学院は，下記の図のように，主として社会人大学院修了者等高度な専門職業人が主体的にキャリアパスを選択し，医療・福祉・介護分野の多様な現場において専門性を活かして活躍できるような労働環境を創り出すため，次の３つの循環システムのセンター的機能の開発を想定している．①医療・福祉・介護分野で働く専門職のキャリアパスのための共同教材の開発とマネジメント，②大学院・福祉現場・自治体の連携によるネットワークの形成，研修プログラム及び職域の開発，③職場内の利用者・管理者・専門職の参加と協働によるチームケア（多職種間の協働によるケア）の実践とマネジメントなどの取り組みを現在，一部であるが実行に移しているが，将来的には，この３つの循環システムを総合的に始動させていきたい．

最後に，この間，本学大学院を修了し，医療・福祉・介護等の分野で日夜現場の複雑問題に直面している卒院生の調査協力によって本報告書の公表まで漕ぎつけることができた．感謝申し上げる．とりわけ，福祉マネジメント研究会の皆様には，この循環システム調査研究の設計段階から編集作業の最終段階で加わっていただき，我々を叱咤激励し，本報告書をここに上梓することが叶った．記して謝意を表したい．

高度専門職業人のキャリアサポートシステム —3つの循環



野口定久（日本福祉大学教授，大学院委員長）